



千葉労働動力

国鉄千葉動力車労働組合

〒280 千葉市要町2番8号(動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2936 番
(公) 千葉 (22) 7207 番

90.2.15 No. 3161

強制配転者を 早い人は三年に すぐに元職に戻せ

当局の居直り許さず ストライキで反撃を

強制配転者をただちに元職に戻せ、不当な組合差別はやめろ、これは我が動労千葉が常に主張し、闘いとらんとして来たものである。

強制配転から早い人は三年が過ぎ、また四月以降動乗賃金格差が切られようとしている。(元運転士で二号俸から三号俸の減) 一方当局はJR総連と組んで、五五―五七予科採用者の中からJR総連の人間だけを運転士に登用した。

「過員」を名目に支部役員を職場から排除し、今また津田沼支部・浜野支部長に対し、処分・配転という暴挙を行ってきた。この敵意に満ちた動労千葉つぶしを二月―三月闘争の爆発で打ち砕き、元職奪還を闘いとうろたえないか!

二月六日動労千葉は次の要求を突きつけて団交を開催した。
①一九九〇年四月以降に動乗賃金格差が切れる者

② 強制配転者について、元職に戻す道筋を明らかにすること。

③ 昭和五五年―五七年予科採用者について、運転士の登用を行うこと。

席上当局は、「社員としての自覚、勤労意欲、態度、知識、技能、適格性、協調性等を見て判断

JR貨物関東支社は、二月八日「九〇・三ダイ改」に関しての合理化提案を行ってきた。

「九〇・三ダイ改」は、JR貨物関東支社は、乗務員の労働条件を提示せよ!

90・3ダイ改 合理化阻止!

—もの3—
2月スト貫徹

せ、われわれの怒りを抑えんとし、動乗賃金も二年間の保障期間で考える。(元職へ戻ること)と言っていたではないか、知らないとは絶対に言わせない。

「悪い社員」であるかのごとくの言い方、内容だ。われわれは今になってこの居直りを断じて許さない。そもそも配転の時、彼らは何と言っていたのか、ローテーションをにおわ

その内容については、新小岩では、事務職の現行一欠のところをそのまま定員化、全体としては、検修関係において業務の見直しとして、労働強化を強いられる削減提案となっている。又、乗務員関係においては、乗務員の最大の労働条件である、「乗務員運用」について「現在作業中であり、二月二〇日以降となる。」などという全く無責任な態度に終始している。

先の本部・本社間の交渉において、「九〇・三ダイ改」は誠意をもって協議していくということではなかったのか、このような提案が誠意あるといえるのか! われわれは腹の底からの怒りをおぼえる。貨物支部も、二―三月決戦を、清算事業団闘争そして反合・運転保安を軸とする、「九〇・三ダイ改」阻止闘争とを結合させ、まなじりを決して闘い抜く決意である。

千葉支社はA・Bダイヤ、労働条件を示せ

最高裁判所裁判官国民審査

憲法と人権を守らない裁判官に×印を!!

- ① 最高裁判所裁判官国民審査は主権者である私たちの重要な権利です。
- ② ×印をつけないとすべて信任したことになります。
- ③ ○印や△印は無効です。
- ④ 何も書かないと信任したことになります。
- ⑤ わからないときは投票用紙を返しましょう。

×	×	×	×	×	×	×	×
草場良八	大堀誠一	橋元四郎平	四ツ谷巖	園部逸夫	中島敏次郎	貞家克己	奥野久之